# IAUD vol.6 Newsletter

2013.4

No.2



### IAUD Newsletter vol.6 第2号(2013年4月下旬号)目次

1.	特集:	第	2 回	定例	列セ	: 3 :	ナー	一 柞	既勇	英執	告	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	<b>IAUD</b>	ア	ウォ	· <b>—</b> ]	ド2	013	応	募	受	付。	中•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
3.	<b>IAUD</b>	<b>5</b> J	月の	予定	₹•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9

## UD 推進活動の更なる連携強化へ

特集:第2回定例セミナー 概要報告

各省庁や自治体関係者を講師にお迎えし、 UD に関する政策や課題などについてお話いただく「定例セミナー」の第2回目が、 3月26日(火)に富士通トラステッド・クラウド・スクエア セミナールーム(東京・ 浜松町)で開催されました。

今回は内閣官房行政改革推進本部事務局参事官/前財務省理財局国庫課長の渡部晶氏にご登壇いただき、「通貨制度(幣制)とUD」をテーマに、日本の通貨制度の運用状況や、UDの視点から紙幣や貨幣にどのよう



満員となったセミナー会場

な配慮が施されているかなどついてお話ししていただきました。

当日は会員や自治体関係者、メディア関係者など約 150 人が参加し、大盛況のうちに終了しました。

今号の Newsletter は第2回定例セミナーの講演概要をお伝えします。

※「2012 年度 IAUD 成果報告会&定例セミナー」開催速報は<u>こちら</u>をご覧ください。

#### 講演「通貨制度(幣制)と UD」

**渡部晶氏**(内閣官房行政改革推進本部事務局内閣官房行政改革推進室参事官/ 元財務省理財局国庫課長)

### 通貨の流通量の推移と金融調整

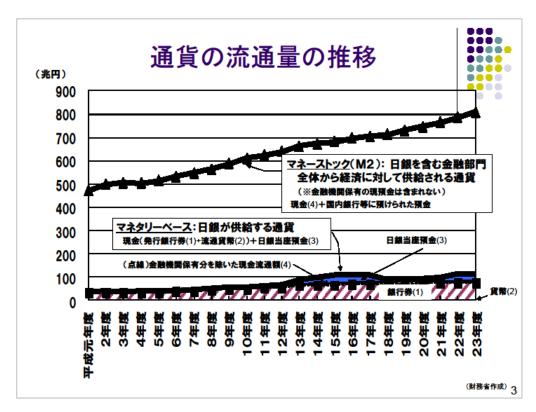
今、金融政策では「アベノミクス」が話題になっています。 経済学の法則として、マネーストック (M2) が経済の成 長や活性化に大きな影響を与えると言われています。 マネーストックは日本銀行を含む金融部門全体から経済 に対して供給される通貨のことで、金融機関保有分を除い



ご登壇いただいた渡部氏

た現金流通額と国内銀行等に預けられた預金額を合計したものです。マネーストックが増えると経済が成長するという大まかな関係がありますが、マネーストックを直接的に増やすことは難しいのです。

一方、マネタリーベースは日本銀行が供給する通貨のことで、現金(発行銀行券と流通 貨幣)と日本銀行当座預金を合計したものです。これは、日本銀行が増やせる範囲です。 アベノミクスは、マネタリーベースを増やすことでマネーストックも増やし、経済活性 化につながるという一つの経路を考えています。



マネタリーベースを増やすためには、日本銀行が資金供給のオペレーション(公開市場操作)を行います。オペレーションは日本銀行が市中の金融機関との間で国債の売買等を行うことにより、金融機関に資金を供給したり、又は金融機関から資金を吸収することで、マネタリーベースに影響を与えると考えられています。



熱心に講演に聞き入る参加者

資金供給オペレーションは、金融機関の資産で 国債を買い取ると、日本銀行にある口座預金が 増え、また金融機関が現金を必要なら引き出せ るため、通貨資金を供給できます。

逆に、経済が過熱しているときは、資金吸収オペレーションを行い、金融機関から国債を引き上げ、日本銀行当座預金残高を減らします。しかし、その前に金利を上下するのですが、資金供給すると金利が弛み、逆に資金を吸収すると金利が上がります。

ご承知のとおり、日本銀行の金利は0に近いのです。従来の経済学のかなり理論的な部分に踏み込んだ施策がとられます。

#### 通貨の発行

我が国を含めた主要先進国では、通貨価値の安定の観点から、政府から独立した中央銀行が紙幣(銀行券)を発行し、政府は貨幣を発行します。

昭和62年に「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」が制定されました。

我が国の現行制度									
	日本銀行券	貨幣							
発行主体	日本銀行 (日本銀行法第46条第1項)	政 府 (通貨法第4条第1	項)						
法貨としての 通用	無制限 額面価格の20倍まで (日本銀行法第46条第2項) (通貨法第7条)								
種類 (額面)	1万円、5千円、2千円、千円 の4種類 (日本銀行法第47条)	500円、100円、50 0円、5円、1円の6種 (通貨法第5条第1項	重類						
	(日本銀行法施行令第13条)	※国家的な記念事業 て発行する記念貨幣 これらのほか、1万円 円、千円の3種類 (通貨法第5条第2項	がは、 1、5千						
(参考)23年度末 流通高 80.8兆円 4.5兆円									
通貨法:通貨の単位	及び貨幣の発行等に関する法律								

通貨(貨幣及び日本銀行券)の製造計画

日本銀行券は、国立印刷局が財務省と一体で通貨行政を担いつつ製造しています。製造量は、市中の流通状況などを勘案の上、決められます。政府が国立印刷局に製造を指示し、日本銀行が発行します。金融機関が必要に応じて日本銀行から引出し、その後は国民の皆さんへ渡ります。

2~3年経過して汚れたり損傷したりした紙幣は、金融機関から日本銀行に戻され大きなシュレッダーで処理されます。

一方、貨幣は造幣局が財務省と一体で通貨行政を担いつつ製造しています。造幣局は政府機関としては珍しく、大阪市に本局があります。

製造量は市中の流通状況などを勘案の上、決められます。政府が造幣局に指示し、それを政府が引き取り、日本銀行に引渡すことで発行になります。紙幣と同様、必要があれば金融機関が日本銀行から引出し、市中に出回ります。

コインは紙幣に比べて寿命は長いですが、20~30 年経つとだんだんすり減ったりして、使用に適さなくなるので、日本銀行から政府に戻され、造幣局で溶かして貨幣の材料としてリサイクルします。

最近、一円玉がほとんど製造されていないと話題です。不要な理由は、ニーズが無いからです。消費税を導入したときに一円玉を増量したので、そのときの在庫が十分あるということもあります。

また、財務省はアンケートを毎年行っているのですが、「百円を自販機に入れると、戻ってきてしまう」という回答が非常に多いです。百円玉の老朽化が進んで、自販機ではねられてしまうことが多いと判明し、平成23年度から百円玉の生産量を増やして、古い百円玉と入れ替えています。最近はピカピカの百円玉が増えていると思います。

#### 通貨流通高

日本銀行券の流通高の推移をみると、東日本大 震災後の平成22年度末に急に上がっており、平 成23年度も高水準を維持しています。傾向は枚 数も同じです。

日本銀行券の流通高は一万円が多く千円、五千円と続きます。残念ながら、平成 12 年に作りました二千円は沖縄以外では、ほとんど流通していません。

コンビニのATMでは五千円、二千円は出てきません。コンビニATMは小型化されているため、お札は一万円、千円の2種類に限定しています。

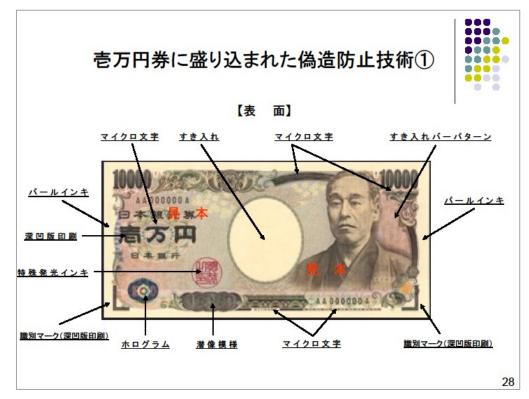


講演中の渡部氏(右)と日本語手話通訳

また、通貨流通額を主要国と比べてみますと、アメリカが約9000億ドルに対して、日本は約1兆ドルです。これはユーロ圏全体と同じくらいで、驚くべき数字です。アメリカは日本経済の2倍ですから、日本は現金流通がいかに多いかがわかります。そのため、日本は「現金志向が強い」と国際的によく言われています。

#### 世界に誇る偽造防止技術

今の日本銀行券は平成 16 年に 20 年ぶりに全面改刷されました。日本のお札には高度な偽造防止技術が使われているため偽造されにくく、また自販機や ATM などの対応も必要ですから、改刷した場合にはコストがかかるため、すぐには実施できません。たまに、いたずらにコピーした偽札が見つかることがありますが、組織的な犯罪団が日本紙幣の偽造を狙っているということは低いようです。



「すき入れ」:紙に「すかし」を入れる日本の誇る技術です。

「パールインク」: 見る角度によってピンク色の真珠様光沢を目視できるインクを用いた印刷を券の左右両端に配置しています。

「潜像模様」: 印刷されたインクの縞状凹凸により表現される模様で、券を傾け入射角を大きくして見ると、より明瞭にその模様が目視できます。券の左下部に額面金額として印刷されています。

「ホログラム」: 見る角度によって像(金属箔に刻まれた絵柄)が変わります、



貨幣も紙幣同様、偽造防止技術を駆使して偽造されにくくしています。

「斜めギザ」: 大量生産型貨幣では世界初です。

「微細点」:複製加工対策。細かい技術を使うという日本の製造業の真髄といえるものです。

#### 記念貨幣の発行

政府は国家的な記念事業として、記念貨幣を発行しています。

最近では、平成27年度に記念貨幣「東日本大震災復興事業記念貨幣」を発行します。東日本大震災からの復興事業は国民的事業であることから、鎮魂と復興の思いを込めて、一万円金貨幣及び千円銀貨幣を発行します。

この記念貨幣は低い金利で復興事業に資金を提供していただく復興応援国債を一定額以上ご購入頂いた方に、贈呈します。第1次発行分のデザインは造幣局で行いましたが、第2次からの発行分については、久しぶりに公募して決定しました。

また、地方自治法施行 60 周年を記念するため、平成 20 年~28 年度までの 9 年間にわたり、47 都道府県ごとの図柄による「地方自治法施行 60 周年記念貨幣」(千円銀貨幣及び五百円貨幣)を順次発行しています。

記念貨幣が好きな方は主にご年配の方々が多く、発行が 10 万枚だとすぐに売れてしまいます。 もっと若い人に買ってもらうことが課題となっています。

#### UD への取り組み

通貨に関する財務省の任務として、財務省設置法第3条に「通貨に対する信頼の維持」 とあり、以下の2つを実施しています。

- ① 日本銀行券及び貨幣の発行・製造計画の策定、通貨の偽造・変造の防止、国家的な記念事業として記念貨幣の発行
- ② 通貨は国民全ての方が日々の生活において使用するものであるため、使いやすさの確保や目の不自由な方にも配慮したユニヴァーサルデザインについて、偽造防止技術等を考慮しつつ、国立印刷局及び造幣局と連携を図りながら研究・検討

財務省が UD に関して対処したことは、目の不自由な方がどのようにお札や貨幣を区別できるかということです

当時の技術水準で最善の方法を用いてデザインし、「すべての人が使いやすい通貨」を目指して、識別マークの指感性向上や判別し易い寸法、色、デザインの研究などに取り組んでいます。

#### お札(銀行券)と貨幣の識別性

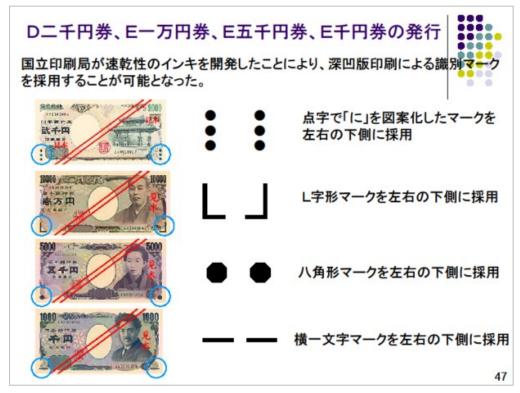
昭和59年から、D一万円券、D五千円券、D千円券に「すかし」の技法を使った識別マークを採用しました。お札の左下を手で触ると凹凸が感じられるものとなっています。「D」とついているのは日本銀行の内規で、発行時期によってつけています。

その後、国立印刷局のインクの技術革新が進んで改良され、平成 12 年には D 二千円券に「深凹版印刷」で●を縦に 3 つ並べた識別マークを採用しました。すかしによるマー

クと比べ、よりザラザラした感触となっています。

凹版印刷とは、凹んだ画線を持つ印刷版面にインキをすり込み、表面の余分なインキを 拭き取って、凹んだ部位にのみ残ったインキを強圧をかけて用紙に転移させる印刷方式 です。印刷された画線は盛り上がった状態になっているため、ざらついた手触り感があ ります。

さらに、平成16年には、E一万円券、E五千円券、E千円券にも「深凹版印刷」による識別マークを採用しました。Eは現在出回っているものです。



貨幣の識別性は、穴とギザの有無です。ご意見を頂戴することはあまりなく、わかりやすいデザインとなっています。

	大きさ				
	(直径)	穴	重さ	ギザ	
	26. 5 mm	なし	7.0g (最重量)	斜め ギザ	 (斜めギザ) 
	22. 6 mm	なし	4.8g	たて ギザ	
	21. 0 mm	あり	4.0g	たて ギザ	
	23. 5 mm	なし	4.5 g	なし (※)	※昭和26年~33年の10円貨 はギザあり
	22. 0 mm	あり	3.75 g	なし	
• •	20. 0 mm	なし	1.0g (最軽量)	なし	49

#### 外国政府等の通貨製造の受注に向けた取組み

偽造防止技術を維持・向上していくために、記念貨幣などを製造して技術の練磨に励んでいます。最近では、外国から通貨製造の受注にも取り組んでいます。

平成 24 年に開催された「第 67 回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会」では、将来的な海外からの製品受注を目的とした取組みの一環として、国立印刷局と造幣局は通貨製品の見本を各国の参加者に提供しました。

また、造幣局はスリランカ中央銀行が「日本・スリランカ国交樹立 60 周年」を記念して発行する銀貨幣の製造を、平成 24 年に受注しました。造幣局が外国の記念銀貨幣を製造するのは、平成 19 年のニュージーランドの記念銀貨幣以来、戦後 2 件目です。

さらに、平成24年にはバングラデシュ中央銀行が実施した同国の2タカ(約2円)の製造供給国際入札に参加し、造幣局の落札が決定しています。造幣局が外国の通常貨幣を受注したのは、戦後初です。このバングラデシュ2タカ貨幣には、新しい取り組みとしてステンレススチールを使用します。世界的にはステンレス素材は多いのですが、日本ではこれまで使用していませんでした。

このように、いろいろな技術を使って常に画期的な取り組みをしています。(了)

※同時開催された「2012 年度 IAUD 成果報告会」のレポートは<u>こちら</u>をご覧ください。 (会員限定)

%1月9日に開催された「第1回定例セミナー」の開催報告は<u>こちら</u>をご覧ください。 %1 「第3回定例セミナー」は5月頃に開催予定です。詳細は追って HP 等でお知らせい たします。

### IAUD アウォード 2013 応募受付中!

IAUD アウォード 2013 の応募を開始しました。今回は、「まちづくりやものづくり、仕組みづくり等、持続可能な共生社会の実現に向けた革新的な UD 活動や提案」を審査対象とし、UD において一定のレヴェルを満たしているものに、「IAUD アウォード」を授与します。

また、受賞した取り組みには「IAUDアウォード」マークの使用が許され、UDの普及啓発のために活用することができます。

第1次審査応募締め切りは5月31日(金)です。



IAUD アウォード 2012 表彰式(福岡市)

※応募希望の方、また詳細は<u>こちら</u>をご覧ください。

### 5月の予定



月	火	水	木	金	土	月
		1	2	<b>3</b> 憲法記念日	4	5
<b>6</b> 振替休日	7	8	9 14:30~ メディア UDPJ @DNP 五反田ビル 15:00~ 住空間 PJ @積水ハウス	10 15:00〜 運営委員会 @IAUD サロン	11	12
13 15:00~ 研究部会 @IAUD サロン	14 13:30~ 余暇の UDPJ @NTT DATA	15	<b>16</b> 13:30〜 労働環境 PJ ワークショップ @カタリスト BA	17 13:00〜 手話用語 SWG @IAUD サロン	18	19
20 14:00~ 余暇 UDPJ CM 字幕勉強会 @NTT DATA	21	22 13:30~ 移動空間 PJ @IAUD サロン	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

Newsletter は会員の皆さまの UD に関わる情報交換の場です。ぜひ会員企業の UD 商品 開発事例や PJ/WG の活動成果事例、また国内外の UD 関連イヴェントやシンポジウム 等の開催情報をお寄せ下さい。

#### 次号は5月上旬発行予定

特集:移動空間 PJ

日本・デンマーク共同「モビリティ環境に関するセッション」参加報告(予定)

#### 無断転載禁止

IAUD 情報交流センター (IAUD サロン):

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-25-9 トヨタ八丁堀ビル 4 階

電話: 03-5541-5846 FAX: 03-5541-5847 e-mail: salon@iaud.net